

平成29年11月7日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

今年で13回目！ みんなでつくる美しい”みち”
みちもりおおいたかいぎ
道路協力団体「道守大分会議」が別大国道を一斉清掃！
～ 開催のお知らせ ～

サイクリングロードとしても需要が高まっているこの道を綺麗にしたい！
毎年恒例、今年で13回目となる国道10号（別大国道）の一斉清掃が道守大分会議の主催による行われます。
また清掃の前には道守大分会議会員による意見交換会（総会）も開催されます。

- 日時 平成29年11月11日（土）
 - ・意見交換会（総会） 9：30～10：30
 - ・別大国道一斉清掃 10：30～11：30※清掃は小雨決行、大雨の場合は総会のみ開催。

- 場所 総会会場： 高崎山おさる館 3F研修室（大分市神崎字ウト）
※総会の受付は9：00より研修室前にて開始。
清掃範囲： 国道10号（別大国道 田ノ浦公園～うみたまご先）
※別添の位置図をご参考下さい。
※清掃のみ参加の方は、10：30おさる館前にお集まり下さい。
※当日は50名程度の参加を予定。

- 主催 道守大分会議

- 協力 九州地方整備局 大分河川国道事務所

【問い合わせ先】

- 道守大分会議 事務局長 木ノ下 結理（きのした ゆり）
電話 097-599-3839 [カラーズクリエイイト内]

- 道守大分会議 副代表世話人 亀野 辰三（かめの たつみ）
電話 097-552-7627 [大分工業高等専門学校]

- 九州地方整備局 大分河川国道事務所
道路管理第1課 保全対策官 則松 辰也（のりまつ たつや）
電話 097-544-4167（代表）
FAX 097-546-4354

・道守（みちもり）とは

「道」を舞台・テーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」と呼んでいます。

○道守活動の例

- ・道路の清掃・美化、空缶やゴミ収集、草花や樹木の育成・手入れ
- ・標識類や危険箇所の点検・提言
- ・異状モニタリング（監視・通報）
- ・道の歴史や文化の発掘・継承・活用 など

「道守」は、広辞苑では「道路の番人」と定義されています。

その由来は、万葉の昔にさかのぼり、道を守り、旅人の飢えと乾きを潤す果樹を沿道に植えたと言われています。

現代の道守は、住民と行政とがパートナーシップを保ちつつ、「協働」の道守活動を推進しています。

・道守九州会議・道守大分会議について

「道守九州会議」は、九州で「道」に関するさまざまな活動を行う人々や団体で構成する民主体の任意団体で、民と行政との「協働」を基本に活動しています。

「道守大分会議」は、そのうち、大分県内の道守会員で構成されたものです。

大分県内の道守会員数

138団体 5,917人（平成29年10月末現在）

【その他くわしくは下記をご参考下さい】

道守大分会議ブログ <http://michimori.org/>

道守九州会議HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/michimori/index.html>

一緒に活動したい方・・・
新規会員も募集しています！

・道路協力団体制度について

- ・道路協力団体制度は、官民連携による道路管理の一層の充実を目的とした制度で、平成28年4月に道路法の改正により創設されました。
- ・道路協力団体は同制度により、道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけられた（道路管理者が指定）団体です。
- ・詳細は下記をご参考下さい。↓

http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/douro_kyouryoku.pdf

